

■一般目標 (GIO)

将来、医療人として必要な保健・福祉の概要を知るために、歯科技工士として業務を行うのに必要な法令について学ぶ。

■到達目標 (SBOs)

- ・歯科技工士の業務を説明できる。
- ・世界各国における歯科技工士の現状を理解できる。
- ・補綴装置のトレーサビリティを説明できる。
- ・歯科技工の品質管理、品質保証を理解できる。
- ・歯科技工士法上の義務と禁止事項を説明できる。
- ・歯科技工指示書の趣旨を理解し、記載事項を説明できる。
- ・歯科技工に関する違反行為、罰則を説明できる。

■教科書：最新歯科技工士教本 歯科技工管理学（医歯薬出版）

■参考資料：プリント配付

■授業時間：水曜日 18：00～18：45

■オフィスアワー：岡野 雅春 (okano.masaharu@nihon-u.ac.jp) 水曜日・17：00～17：45

近藤 真啓 (kondou.masahiro@nihon-u.ac.jp) 水曜日・17：00～17：45

竹内 義真 (takeuchi.yoshimasa@nihon-u.ac.jp) 水曜日・17：00～17：45

■成績評価：定期試験（80％）、平常試験（20％）として総合評価とする。平常試験後に解説を行いフィードバックする。

■注意事項：講義時に教科書と配付プリントを持参すること。

■授業方法：教科書に沿った内容のスライドとプリントを使用して講義を行う。

■準備学習：事前に講義内容を教科書で確認しておくこと。第14、15回に平常試験を実施するので復習すること。

■準備学習時間：予習と復習それぞれに講義時間と同等の時間を充てること。

■実務経験：竹内義真：現在、日本大学歯学部総合歯科学分野に在籍し、厚生労働省の勤務経験を活かし、関連法規も含めて幅広く講義する。

岡野雅春、近藤真啓：現在、日本大学歯学部法医学講座に在籍しており、歯科に関する法規を専門とする立場から、歯科技工士に必要な法律を講義する。

■関連教科：基礎歯科技工学

■予定表：

授業日・担当者	講義項目	学修到達目標
第1回 4月9日 今井 秀行	1. 歯科技工管理学とは (教) pp. 26-28	・歯科技工士の業務を説明できる。 ・歯科技工士に必要な倫理を説明できる。
第2回 4月16日 竹内 義真	2. 歯科技工士の現状 1) 日本における歯科技工士の現状 2) 世界各国における歯科技工士の現状 (教) pp. 28-32	・日本と世界の歯科技工士の現状を説明できる。
第3回 4月23日 竹内 義真	3. 歯科技工業務の運営 1) 歯科技工の業務 2) 歯科技工士の運営 (教) pp. 77-80	・歯科技工と歯科技工業務について説明できる。 ・歯科技工士の業務のための必要な手続き等について説明できる。 ・歯科技工所の開設および広告について説明できる。

授業日・担当者	講義項目	学修到達目標
第4回 4月30日 竹内 義真	4. 歯科技工業務の運営 1) 歯科技工の品質管理, 品質保証 2) 補綴装置のトレーサビリティ 3) 歯科技工の品質管理に関する法令, 通知 (教) pp. 80-83	・歯科補綴装置等の品質管理と品質保証を説明できる。 ・歯科補綴装置等のトレーサビリティを説明できる。
第5回 5月7日 竹内 義真	5. 歯科技工業務の運営 1) 労働関係法規と社会保険 (教) pp. 83-89	・労働基準法, 労働安全法が説明できる。 ・社会保険の種類を列挙できる。
第6回 5月14日 竹内 義真	6. 衛生行政 1) 法律の概要 2) 衛生行政の概要 3) 歯科衛生行政 4) 歯科技工士と衛生行政の組織 (教) pp. 132-137	・衛生行政の特徴等について説明できる。 ・衛生行政の仕組みや各分野での活動を説明できる。
第7回 5月21日 竹内 義真	7. 医療法, 歯科医師法, 歯科衛生士法, 歯科技工士法 1) 医療法 2) 歯科医師法 3) 歯科衛生士法 4) 歯科技工士法の成り立ち 5) 総則 (教) pp. 138-142, 173-177	・各法律の制定のいきさつ, 法律の目的などを説明できる。 ・医療スタッフの業務範囲を説明できる。 ・歯科医師法上の業務と禁止事項について説明できる。 ・社会保障制度の理念を理解し, 社会保障制度における位置づけを説明できる。 ・歯科技工士法の制定のいきさつ, 法律の目的などを説明できる。 ・歯科技工士法は, 業務に携わる人および歯科技工所の施設の両面を規制する法律であることを説明できる。
第8回 5月28日 岡野 雅春	9. 歯科技工士法 (1) 3) 免許 (教) pp. 142-154	・免許の欠格事由を説明できる。 ・免許取消と業務停止処分のあることを説明できる。 ・免許の法的効果について説明できる。
第9回 6月4日 岡野 雅春	9. 歯科技工士法 (2) 4) 試験 (教) pp. 155-160	・歯科技工士国家試験の必要性について説明できる。
第10回 6月11日 竹内 義真	8. その他の医療関連職種の法規 1) 医師 2) 保健師助産師 3) 看護師准看護師 4) 薬剤師 5) 言語聴覚士 6) 理学療法士及び作業療法士 7) 臨床検査技師 8) 管理栄養士 (教) pp. 23-25	・医療関係者の身分法の趣旨・目的を説明できる。 ・地域における保健医療関係者の連携を述べることができる。

授業日・担当者	講 義 項 目	学 修 到 達 目 標
第 11 回 6 月 18 日 岡野 雅春	9. 歯科技工士法 (3) 5) 業務 (教) pp. 160-165	・ 歯科技工士法上の義務と禁止事項について説明できる。 ・ 歯科技工指示書の趣旨を理解し、記載事項を説明できる。 ・ 診療に従事する歯科技工士は、2年ごとにその旨の届出が必要であることを説明できる。
第 12 回 6 月 25 日 近藤 真啓	9. 歯科技工士法 (4) 6) 歯科技工所 7) 雑則 8) 罰則 (教) pp. 166-172	・ 歯科技工所の開設者および管理者の義務を説明できる。 ・ 歯科技工所の広告可能な範囲等について説明できる。 ・ 医療上の守秘義務について説明できる。 ・ 歯科技工に関する違反行為、罰則を説明できる。
第 13 回 7 月 2 日 近藤 真啓	10. 歯科法医学と歯科技工 11. 医療事故 1) 発生原因とその対策 2) 分類 3) 医療事故と医療過誤 (教) pp. 69-72	・ ハインリッヒの法則、ヒヤリ・ハットの法則を理解できる。 ・ 医療事故がすべて医療過誤ではないことを理解できる。 ・ 正当な医療行為について理解できる。
第 14 回 7 月 9 日 近藤 真啓	12. 第8, 9, 11-13回まとめ 「平常試験」と解説	・ 講義内容を総覧し、歯科技工管理学について理解を深めることができる。
第 15 回 7 月 16 日 竹内 義真	13. 第2-7, 10回まとめ 「平常試験」と解説	・ 講義内容を総覧し、歯科技工管理学について理解を深めることができる。